



環境報告書2026

(2025年度実績報告)

2026年10月1日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

目 次

I. 理事長挨拶

II. 機構概要及び所在地

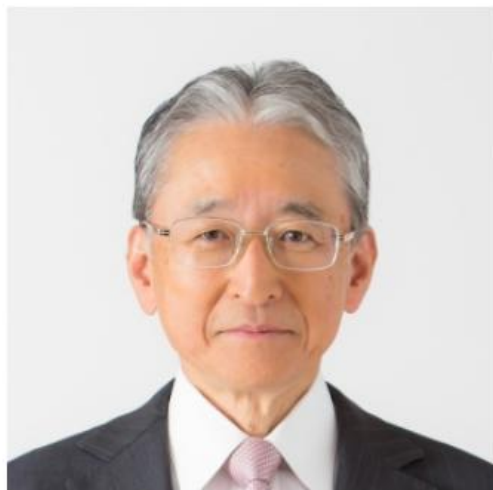
III. NEDOの役割と事業について

IV. 環境への配慮と取り組み実績

I. 理事長挨拶

1. 理事長挨拶

1. 理事長挨拶



国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構
理事長 斎藤 保

イノベーションを加速し、 スピーディーに成果を社会へ

NEDOは、1970年代に世界を襲った二度のオイルショックをきっかけに、新たなエネルギー開発の先導役として1980年に発足しました。以来、経済産業行政の一翼を担う日本最大級の公的研究開発マネジメント機関として、「エネルギー・地球環境問題の解決」と「産業技術力の強化」という二つのミッションを掲げ、企業、大学および公的研究機関の英知を結集して、研究開発・実証に取り組んでおります。

そして、2023年度にスタートした5年間の第5期中長期目標期間では、「研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出」「研究開発型スタートアップの成長支援」「政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積」の3つを柱として取り組んでいます。

1. 理事長挨拶

具体的には、「研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出」に向けて、プロジェクト・マネージャー制度によるマネジメント機能の高度化をはじめ、研究開発マネジメント機能のさらなる強化に取り組んでいます。これらを通じて、研究開発成果の最大化を図るとともに、世界の状況変化に迅速に対応することで、企業等による社会実装を促進していきます。「研究開発型スタートアップの成長支援」では、イノベーションの新しい担い手であるスタートアップを発掘し、新規産業の創出につなげるため、シーズ段階から事業化まで一貫した支援を実施しています。加えて、他の公的支援機関等との相互連携等を通じて、スタートアップ・エコシステムの構築に貢献します。そして、イノベーションの芽を見出し、社会に実装させるため「政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積」に取り組んでいます。世界に先んじてイノベーションの予兆を掴み、日本の強み、優位性を生かした技術戦略の策定や政策エビデンスの提供等を通じて、産学官連携によるプロジェクトの実施につなげていきます。

また、産業技術・イノベーションの活性化やカーボンニュートラルの実現、経済安全保障の確保等の政策実現に向け、NEDOはグリーンイノベーション基金をはじめとする8つの基金事業を実施しています。このようにNEDOに対する期待と責任が一層高まる中、NEDOは持続可能な社会の実現に向けて、「日本のエネルギー・環境政策は、NEDOが支える。日本のイノベーション政策は、NEDOが牽引する」という気概を持って引き続き尽力していきます。

そして、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として技術開発を伴走支援する能力を強化し、今後も社会課題の解決に一層貢献してまいります。

2025年5月26日

Ⅱ. 機構概要及び所在地

1. 機構概要
2. 所在地

1. 機構概要

名 称: 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
NEDO(New Energy and Industrial Technology Development Organization)

設 立: 2003年10月1日(前身の特殊法人は1980年10月1日設立)

主務大臣: 経済産業大臣

根拠法等: 独立行政法人通則法／国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法

役 員: 理事長 斎藤 保

副理事長 横島 直彦

理事 吉岡 正嗣・林 成和・増田 進・吉田 剛・松本 真太郎

監事 藪田 敬介・福嶋 路

沿 革:

1980年10月 石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律に基づき「新エネルギー総合開発機構」設立

1988年10月 産業技術研究開発業務を追加し、「新エネルギー・産業技術総合開発機構」に改称

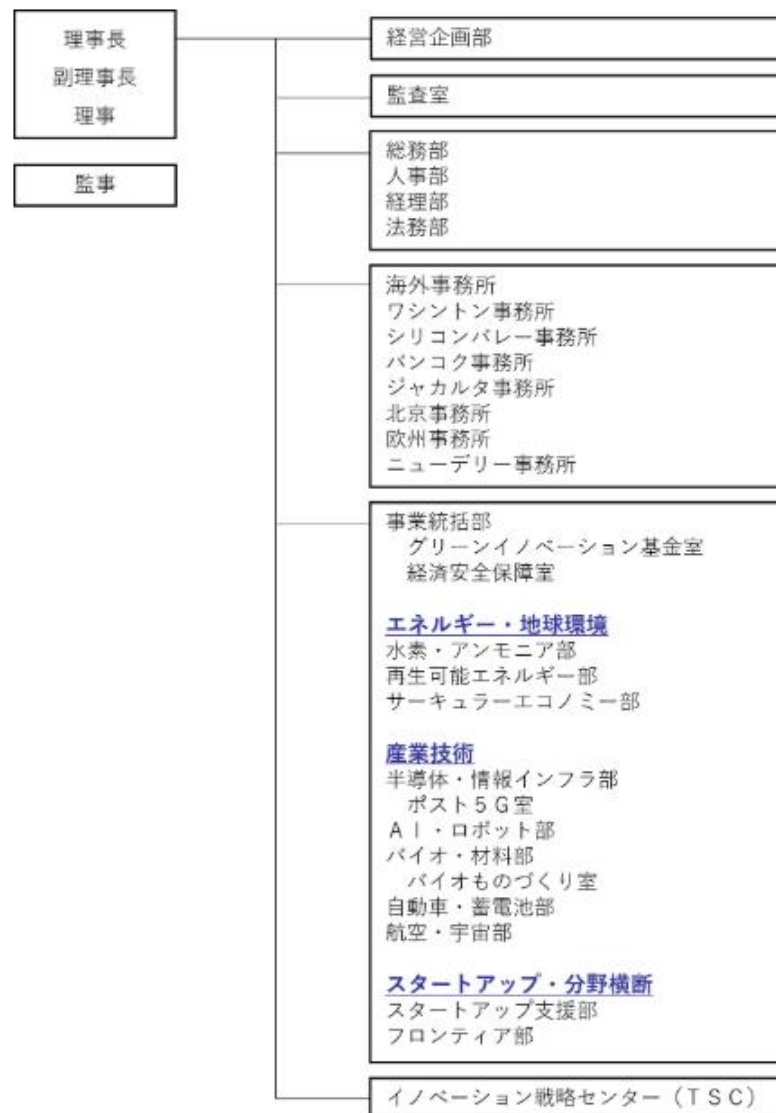
2003年10月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法に基づき「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構」設立

2015年 4月 独立行政法人通則法の一部を改正する法律および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の施行に伴い、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構」に改称

1. 機構概要

組織図

(2025年8月1日現在)



2. 所在地

本 部 :〒212-8554
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー

高輪ゲートウェイオフィス:〒108-0074
東京都港区高輪2丁目21番2号 THE LINKPILLAR 1(SOUTH) 20階

霞が関オフィス :〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル20階

海 外 事 務 所 :ワシントン事務所(アメリカ) シリコンバレー事務所(アメリカ)
バンコク事務所(タイ) ジャカルタ事務所(インドネシア)
北京事務所(中国) 欧州事務所(フランス) ニューデリー事務所(インド)

NEDOデスク:全国の経済産業局と連携し、地域の企業や研究機関にNEDOの支援策を紹介しています。

北海道NEDOデスク 東北NEDOデスク 関東NEDOデスク 中部NEDOデスク

近畿NEDOデスク 中国NEDOデスク 四国NEDOデスク 九州・沖縄NEDOデスク

Ⅲ. NEDOの役割と事業について

1. NEDOの目的と役割
2. NEDOの事業

1. NEDOの目的と役割

NEDOとは

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は、エネルギー・地球環境問題の解決や日本の産業技術力の強化のため、委託事業や補助金などにより技術開発を支援する政府の機関です。

委託費や補助金などの執行額は2025年度に約1兆8,069億円と、日本の独立行政法人の中で最大規模の予算を託されています。

NEDOのミッション

エネルギー・地球環境問題の解決

新エネルギーおよび省エネルギー技術の開発と実証試験等を積極的に展開し、新エネルギーの利用拡大とさらなる省エネルギーを推進します。さらに、国内事業で得られた知見を基に、海外における技術の実証等を推進し、エネルギーの安定供給と地球環境問題の解決に貢献します。

産業技術力の強化

産業技術力の強化を目指し、将来の産業において核となる技術シーズの発掘、産業競争力の基盤となる中長期的プロジェクトの実施および実用化開発における各段階の技術開発に取り組めます。その際、産学官の英知を結集して高度なマネジメント能力を発揮することで、新技術の市場化を図ります。

1. NEDOの目的と役割

NEDOの役割

NEDOの目的は、民間企業の能力を活用して技術開発の成果を事業化・社会実装まで導くことです。そのために、NEDOは内外の情勢を観察して社会が求める技術を見出し、事業化につながるビジネスモデルの構築や経営戦略の策定まで、幅広くサポートしています。また、技術開発の現場と日頃から交流することで産学官の連携を促します。

予算

(基金を除く)



5,052億円

(2026年4月時点)

事業数



74事業

(2026年4月時点)

展開国数



15ヶ国

(2026年4月時点)

職員数



1,640名

修士 **522**名 博士 **82**名

(2026年4月時点)

2. NEDOの事業

NEDOは研究開発マネジメントを通じて、イノベーション創出に貢献しています。

エネルギー・地球環境問題の解決

- ・水素・アンモニア
燃料電池・水素、燃料アンモニア
- ・再生可能エネルギー
太陽光発電、風力発電、バイオマス燃料開発、
地熱発電・再生可能エネルギー熱利用、
電力ネットワーク
- ・サーキュラーエコノミー
カーボンリサイクル、次世代火力発電、3R、
温暖化対策（フロン）

産業技術力の強化

- ・半導体・情報インフラ
- ・AI・ロボット
AI、ロボット、量子
- ・バイオ・材料
バイオものづくり、材料・製造
- ・自動車・蓄電池
- ・航空・宇宙

スタートアップ・分野横断

スタートアップ支援

温暖化対策

技術シーズ発掘・育成

産学連携・人材育成

省エネルギー技術開発

海外展開

スタートアップ
支援数



227者
(2025年度実施者)

2. NEDOの事業

さまざまな基金事業

ムーンショット型研究開発事業

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

グリーンイノベーション基金事業

経済安全保障重要技術育成プログラム事業

バイオものづくり革命推進事業

ディープテック・スタートアップ支援事業

特定半導体生産施設整備等助成業務

安全供給確保支援基金事業

基金事業予算

 **11兆3,668**億円
(2026年4月時点)

IV. 環境への配慮と取り組み実績

1. 環境負荷低減に向けた活動目標
2. 温室効果ガス排出量
3. グリーン調達に関する取り組み
4. 省エネルギー対策
5. 省資源対策

1. 環境負荷低減に向けた活動目標

NEDOは、世界中で関心が高まっている地球温暖化問題をはじめとした環境・エネルギー問題に対し、事業の遂行を通じ、また自らの行動においても、積極的な取り組みを実施しています。本取り組みにあたっては、「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を2018年3月22日に策定し、2030年度までの環境負荷軽減に向けた取り組みを実施しています。

【参考】温室効果ガス排出削減計画の内容（2018年3月22日策定）

I. 対象となる事務および事業

NEDO(本部、支部等)が主として行う事務および事業。

II. 対象期間

2017年度から2030年度までの期間。ただし、政府実行計画の見直しの状況等を踏まえ、2021年度以降の実施計画について見直しを行う。

III. 温室効果ガスの総排出量に関する目標

2013年度を基準として、機構の事務及び事業に伴い直接的に排出される温室効果ガスの総排出量を、2030年度までに40%削減することを目指す。また、中間目標として、2020年度までに20%削減を目指す。

IV. 実施計画の実施状況の点検

本計画の点検結果については、毎年成果を取りまとめた上で、ウェブサイト等適切な方法を通じ公表する。

V. 個別対策に関する目標

1. 機構の使用する車(以下「機構車」という。)に占める次世代自動車の割合

NEDOでは既に100%の次世代自動車を導入しており、中間目標の達成に向けて、次世代自動車の割合を引き続き維持する。

2. 機構車の燃料使用量

機構車で使用する燃料の量を、2013年度比で、2020年度までにおおむね50%以上削減することに向けて努める。

3. LED照明の導入割合

LED照明の導入割合を、2020年度までに90%以上とすることに向けて努める。

4. 用紙の使用量

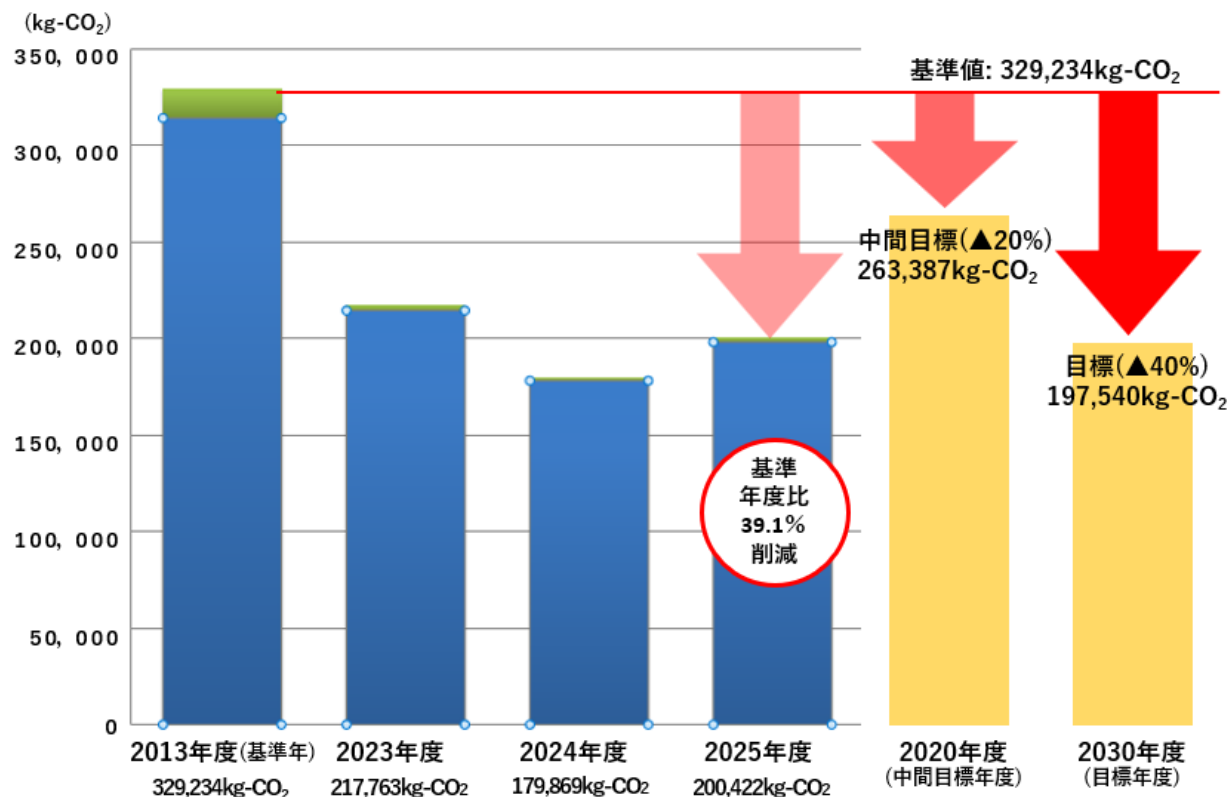
用紙の使用量を、2013年度比で、2020年度までにおおむね40%以上削減することに向けて努める。

5. 執務室の単位面積あたりの電気使用量

執務室の単位面積あたりの電気使用量を、2013年度比で、2020年度までにおおむね15%以上削減することに向けて努める。

2. 温室効果ガス排出量

2025年度の温室効果ガス排出量は、200,422kg-CO₂ (※)となりました。



実施計画における目標と2025年度排出量実績

※2025年度排出係数の暫定値を使用して算出。

※NEDOが入居するMUZA川崎セントラルタワー等の共益費部分(空調用電気)についてはエネルギー管理権限を有するオーナー側の排出量として国に報告されているため、本排出量算出からは除外。

3. グリーン調達に関する取り組み

NEDOは、製品やサービスの購入に際し、できる限り環境への負荷の少ない物品等を優先して選ぶグリーン調達を進めています。また、グリーン調達を推進するため、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(以下「調達方針」という。)を毎年策定し公表しています。

特定調達物品

特定調達物品は、原則として調達方針に則し、品目ごとに判断の基準を満たす物品を調達します。

特定調達物品以外のその他環境物品等

その他の環境物品については、品目に応じてエコマークあるいはグリーンマークの認定を受けている製品、またはこれと同等のものを調達するように努めています。OA機器、家電製品の調達に際しては、消費電力がより小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択します。調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めています。2025年度に調達した環境物品等の実績は、環境省へ報告すると同時に、NEDOのウェブサイトでも公開予定です。

4. 省エネルギー対策

NEDOは、機構内におけるエネルギー使用量の抑制を図るため、さまざまな取り組みを実施しています。

執務室の省エネルギー

- 昼休み時間の間引き消灯の励行
- 時間外勤務の抑制
- 照明機器のLED照明導入



照明(LED)の間引き消灯を実施

空調利用の適正化、クールビズの推進

NEDO全体で空調利用の適正化およびクールビズの励行に努めています。執務室内の室温について節電に努め、ブラインドの利用による室温上昇防止や服装等の自由化を推進しています。

クラウドコンピューティングの導入

2010年度にクラウド・コンピューティングを導入し、機構内に設置していた専用のサーバー室を廃止するとともに、各職員のデスクトップPCをノートPCに置き換え、消費電力を大幅に削減しました。

以後、情報基盤サービスを切り替える際には契約時点におけるグリーン購入法の基準や国際エネルギースタンププログラム適合製品に合致したOA機器を導入することによって消費電力の削減に努めています。

5. 省資源対策

NEDOは、機構内における3R(Reduce/Reuse/Recycle)を目指し、さまざまな事項を実施しています。

紙の使用量削減

使用量の削減を目指して右記の事項を実施しています。

2025年度は2013年度(実施計画における基準年度)比で紙の使用量を66%削減しました(重量比)。

今後の取り組み

オフィスが所在する川崎市が掲げる、ゴミの発生抑制、再資源化、焼却量の削減化に向けた取り組み(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分離収集の拡充等)に対応したゴミ分別および削減の徹底を図っています。

また、オフィスの文房具や物品については、一度使用した中古品の再利用を推進するため、ファイルやクリップ等、種別ごとに仕分け保管し、優先して払い出すなど、有効活用を図っています。

- ペーパーレスによる会議・打ち合わせの徹底(オンライン会議、ノートPCの活用等)
- 両面印刷、両面コピー、複数ページ印刷の徹底
- 作成する資料の簡素化・電子化の徹底
- 電子決裁システムの導入



各階に設置しているゴミ分別容器類